

熊取町議会委員会会議録

議会運営委員会

令和2年4月21日開催

熊取町議会

目 次

〔議会運営委員会（4月21日）〕

令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営について	1
その他	2

議 会 運 営 委 員 会

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和2年4月21日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	重光俊則	副委員長	田中豊一
	委員	田中圭介	委員	浦川佳浩
	委員	渡辺豊子	委員	矢野正憲
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総務部長	林利秀
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

事 件

- 1) 令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営について
- 2) その他

委員長（重光俊則君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（「10時00分」開会）

委員長（重光俊則君）初めに、本臨時会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長（林利秀君）令和2年第1回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件につきまして、お手元の資料に基づき説明いたします。

順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

まず、報告案件としまして、税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてが1件でございます。

次に、予定議案につきましては、補正予算が2件でございます。

それでは、各案件内容について説明いたします。

まず、報告案件でございますが、税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらるものでございます。

続きまして、予定議案について説明いたします。

1件目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億286万9,000円を追加するものでございます。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町独自の緊急対策に係る経費となっております。

2件目の令和2年度熊取町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、先ほどの一般会計

と同じく、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う町独自の緊急対策に係る経費で、補正内容は収益的収入の内訳の増減のみとなり、総額としての変更はございません。

以上で、令和2年第1回熊取町議会臨時会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（重光俊則君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

以上で、本臨時会に提案されます議案の説明を終わります。

次に、本臨時会の会期についてを議題といたします。

会期については、別紙日程表（案）のとおり、本日4月21日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、会期については4月21日の1日間とさせていただきます。

次に、本臨時会に提出されております議案については、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

以上のとおり、令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営については、以上のとおり決定いたします。

以上で、令和2年第1回熊取町議会臨時会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（「10時05分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

重光俊則